

随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
AWS環境用ソフトウェア(JP1/SORT製品)調達契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社 日立製作所 北海道支社
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 契約金額 57,182,196円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約締結日 令和5年11月21日
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)については、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」にあるクラウド・バイ・デフォルト原則に則り、次期標準システムをAmazonより提供されているクラウドサービス(以下「AWS」という。)にて構築される。この次期標準システムの令和7年4月からの本格運用に向け、国民健康保険中央会(以下「中央会」という。)が各広域連合のAWS環境の初期構築を行い、順次次期標準システム環境を提供することとなっている。

本契約は、中央会が行うAWS環境の初期構築、広域連合が行う同環境内の本番・独自環境の構築及び今後の運用に必要なソフトウェアのうち、JP1/SORT製品のライセンスを調達するものである。

同製品の調達に当たっては、全国の広域連合が中央会へ一括調達の依頼をしており、各広域連合は中央会と契約をした業者から調達することとなっている。

このことから、次期標準システムの本格運用に向けた準備を進めるため、当業者から随意契約により調達を行うこととする。